

平成 30 年 3 月 13 日

チーム代表者 各位

富山県ミニバスケットボール連盟
会長 五十嵐 義春

総会開催及び県ミニ連盟登録申請について（ご案内）

平素より、当連盟の事業にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、標記の件について、下記のとおりご案内いたしますので、ご多忙の折とは存じますが取り扱いのほどよろしくお願いいたします。

記

□ 総会の開催について

日 時	平成 30 年 4 月 8 日（日） 午後 2 時から
会 場	富山県総合体育センター 大会議室
議 題	(1) 平成 29 年度事業報告について (2) 平成 29 年度収支決算報告について (3) 会計監査報告について (4) 平成 30 年度事業計画（案）について (5) 平成 30 年度収支予算（案）について (6) その他

□ 平成 30 年度 県ミニ連盟登録等について

(1) 県ミニ連盟登録申請について

別添の登録申請書に必要事項を記入して、総会時に提出してください。

※連盟からの資料等の案内は登録申請書の連絡責任者欄の E-mail のアドレスに送付させていただきますので、必ずご記入ください。

※都合により総会出席できない場合は、地区担当理事に委任してください。

(2) 日本バスケットボール協会チーム・競技者登録について

インターネット登録システム（Team JBA）により登録申請を行う。

<http://teamjba.jp/> ← 左記の URL を ctrl を押しながらクリックしてください。

※ 3 月 14 日以降、新システム運用となります。

ただし、総会前の登録申請はしないでください。

(3) 登録料について

- ① 日本バスケットボール協会 チーム登録料 2,000 円/チーム
 - ② " 競技者登録料 800 円/名(3年生以下登録料不要)
 - ③ 富山県バスケットボール協会 チーム登録料 1,000 円/チーム
 - ④ " 競技者登録料 400 円/名(3年生以下登録料不要)
- ①, ③の登録料計 3,000 円+②, ④の (800 円+400 円)×競技者人数を
コンビニ・ゆうちょ又はクレジットにて納付願います。(総会時は不要)

登録についての確認事項

加盟登録については、富山県ミニバスケットボール連盟加盟規定第 2 条によるが、特殊事情による場合は、4 小学校区以内の学区での構成を基本とする。

上記以外のケースが発生した場合は、そのチームの所属する地区連盟及び理事会において協議するものとする。

その他、不明な点は、地区担当理事へ相談してください。

※地区担当理事は下記のとおりです。

〈新川地区〉 野坂 則之 〒939-0663 入善町下飯野 4590 TEL0765-74-1520

〈富山地区〉 日下 安啓 〒930-0833 富山市富居栄町 10-1 TEL076-452-3755

〈高岡地区〉 釣 順一 〒934-0011 射水市本町 3-4-12 TEL0766-82-2252

〈砺波地区〉 重原 裕 〒939-1532 南砺市寺家 185 TEL0763-22-3286

□登録申請・登録料 → インターネット登録システム (Team JBA) により登録
※日本バスケットボール協会ホームページから

□登録期限 → ① チーム登録 5 月 31 日 (火) まで
② 競技者登録 (継続) 5 月 31 日 (火) まで
(登録後の移籍は原則、認めない)
③ 競技者登録 (新規) 12 月 1 日 (木) まで

※平成 29 年度の連絡責任者あてに送付しております。連絡責任者の変更等がありましたら新規の責任者に引き継がれますようお願いいたします。